

令和3年度 第1回
岡山県発達障害者支援地域協議会
岡山県広域特別支援連携協議会

日時：令和3年8月27日（金）
10：10～11：20
場所：オンライン（ZOOM）

1 開会

委員長

- ・県ではこれまで、第1期及び第2期発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトにより、県内支援体制の整備充実、小中高における特別支援教育やインクルーシブ教育の推進に取り組んできている。
- ・今年度の本協議会においても、委員の皆様の協力をお願いしたい。

2 報告事項

- 事務局から配付資料に基づき説明

3 議題

議事

- (1) 発達障害のある人のトータルライフ支援プロジェクトの実施状況について
- 事務局から配付資料に基づき説明
 - おかやま発達障害者支援センターから配付資料に基づき説明

協議

委員

- ・今年度の本協議会は2回開催予定ということだが、審議項目と比較し、それで足りるのか。今後新たに審議が必要な項目が生じた場合、回数を増やすなどの対応を考えているか。
- ・第2期トータルライフ支援プロジェクトで積み残した課題を分析しているか。第3期のメニューは変化しているが、積み残した課題はないのか。
- ・トータルライフ支援プロジェクトはいつまで続ける必要があるのか。成人期の取組が遅れている。子どもも成人し、焦りの気持ちがある。いつまでにできるのか悩ましい。予算や人員の問題もあると思うが、スピードアップできないか。親の強い思いがある。
- ・第4期障害者計画で、強度行動障害に対応する体制づくりを検討することとしている。家庭や地域も含めて負担になる。事件が起こってからでは遅いので、早急に進めて欲しい。
- ・成人期は幅が広く、年齢が長いので、なかなか進まないのは理解するが、人生で一番大切な部分なので、早く対応しなければいけない。

- ・岡山県自閉症協会のホームページから発達障害啓発の動画を閲覧できるので、見ていただき、広めていただきたい。現在、5,700を超える方々に閲覧いただいている。

事務局

- ・新たに審議が必要な項目が生じた場合は、委員長とも相談の上、協議会を追加で開催する方向で検討したい。状況に応じ、相談させていただきたい。
- ・第2期における課題を整理・検討した上で、第3期における家族支援の推進については、家族の安心した支援拠点づくりの推進、市町村の親子教室の質を平準化するサポート事業を盛り込んでいる。学齢期支援体制整備についても、これまで就学前の支援を実施してきたが、中高連携や青年期にまだ手をつけられていないことから、中高連携時における関係機関の連携事業や青年期以降の支援拠点充実事業を第3期プロジェクトで実施することとしている。

委員（おかやま発達障害者支援センター所長）

- ・強度行動障害は、青年期における谷間の問題として、発達障害者支援センター運営事業の中で取り組むべき課題のひとつと認識している。
- ・家族の安心した支援拠点づくりの推進については、初診待機時の親御さんの不安を解消するため、親子教室などで支援者と巡り会う、親同士が巡り会うことの支援、県内の親子教室における必要最小限の支援体制はどういうものか、各親子教室でのモニタリング等を通じて確認していきたいと考えている。
- ・青年期以降の支援拠点充実事業については、在宅から外になかなか出て行くのが難しいタイプの青年を対象として、例えば当事者会や地域活動支援センターの活動など、居場所を作る上でのポイントなどを学べるような研修会等を通じ、青年期支援に取り組む市町村を支援することとしている。研修会は9月28日に企画している。
- ・強度行動障害については、障害福祉課の障害福祉サービス班で強度行動障害支援者養成研修を行っているところである。昨年度、県内の実態調査を実施し、課題が見えてきた。単体の施設だけでの対応は難しいことから、県での枠組みを作る必要があると考える。長期入院者の地域移行を少しずつ行っている。赤磐市、玉野市、美作市、岡山市においても、精神科医療センターや慈圭病院から地域に移行する取組を行っている。
- ・6月に開催した、おかやま発達障害者支援センター運営協議会において、来住院長から「強度行動障害の状態にある方の更新なき入院要請はお断りしている」というお話があった。県内には、そのような入院事例が数十件あるという情報もあり、調査の必要性も感じている。
- ・福岡市、横浜市、千葉県などでは、自治体を中心となって体制づくりに取り組んでおり、複数の法人、事業所の現場の核となる支援者が集まって事例検討や情報交換をする機会を持っている。そのような先駆的な取組も参考に、岡山県でも取り組むことができないか、考えているところである。

委員（障害福祉課長）

- ・障害福祉課の組織では障害福祉サービス班が強度行動障害を担当しており、4月以降、協議を続けている。特に重点的な取組として、まず今年度は、強度行動障害について様々なご意見をいただける場として、自立支援協議会における部会のような形で設置できないか課内で協議しているところである。実態調査などこれまでの全体像を踏まえながら、今年度中には協議の場を設けていきたい。その上で、トータルライフ支援プロジェクトのような具体的な施策体系を描くことができると考えている。今後、具体的な相談を別の場でさせていただきたいので、引き続きよろしくお願ひしたい。

委員

- ・具体的にどうするか決まらなるとだめ。検討するかどうかは行政の考え次第である。
- ・市町村の部局横断組織は機能しているのか、どう機能しているかが問題である。機能しているところは少ないのではないかという気がしている。個別の問題は全力で解決しなければいけないが、それ以外はコロナ対策が最優先である。部局横断組織についても、外部要因、特にコロナの影響で大きく変わるはずなので、そこを抜きにすると、昔に逆戻りしてしまう。発達障害支援の議論においても、必ずコロナの問題に触れて欲しい。今は、コロナの影響で入所できない、あるいは家の中で大変だ、ということの方が問題である。そういうことへの言及がないのが悲しい。
- ・強度行動障害について、県の方で内部的な組織を作りたいと言ってくれたのは嬉しい。県下に強度行動障害の人がどれくらいいるのかさえ分からず、調査してもらった。
- ・強度行動障害の人には優しくすれば良い、ということでは解決しない。それなりの技術を持った人が集まらなるとだめである。その点を考えて、人を集めて欲しい。

委員長

- ・11ページの図は第3期プロジェクト、13ページ以降の各事業は第2期プロジェクトの内容に従って記載されているのでリンクしておらず分かりにくかったかも知れない。次回以降は、第3期で統一されるので、連携した記述になると分かりやすいと思うので、検討をお願いしたい。

議事

- (2) 発達障害のある人への支援に係る取組について

協議

委員長

- ・資料についてご意見、ご質問があればお願いしたい。また、担当部署から特に補足、強調したい点があれば併せて願ひする。

事務局（特別支援教育課）

- ・小中学校における特別支援教育推進リーダー養成事業については、瀬戸内市、赤磐市を指定し、市内において特別支援教育を中心的に推進する人材の育成に関する実践研究を行う。特別支援教育を中心的に推進する人材の増加、適切な学びの場の体系化、地域全体の連携体制の強化を図ることとしている。
- ・高等学校におけるインクルーシブ教育推進事業については、瀬戸高等支援学校、琴浦高等支援学校、鴨方高校、勝間田高校、玉野備南高校を拠点校として指定し、特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、サポートしている。1学期に1回は高校を巡回し、コーディネーター同士の連携を図っている。それ以降も困りごとがあれば相談しながら、支援体制を強化している。教師は困っていないけれども、生徒が困っているケースもあるので、2学期以降、具体的なアプローチをする必要があると考えている。

委員

- ・労働局の資料の中で、トライアル雇用の推進などの人数は、発達障害だけではなく、全体の人数と思うがどうか。また、就労関係で、発達障害に特化した取組があれば教えて欲しい。

委員（労働雇用政策課長）

- ・労働局の木畑委員が欠席なので、別途何らかの形でお知らせしたい。
（→事務局より岡山労働局に照会したところ、発達障害だけでなく他の障害のある人も含んだ人数となっている。）
- ・なお、県では、発達障害に特化した就労関係の取組はなく、障害のある人に幅広く対応しているのが現状である。

委員

- ・発達障害に特化した就労関係の取組もぜひ考えて欲しい。

委員長

- ・次回以降も議論を深めていきたいので、各関係部署は本日の意見等を踏まえ、施策検討、課題解決にぜひ取り組んでいただきたい。

4 その他
特になし

5 閉会